

令和4年9月1日

## 令和4年度 第5回 定例役員会資料

広報・租税教育推進・  
綱紀監察委員会  
副支部長 水城斉美

### I. 協議事項

無し

### II. 審議事項

無し

### III. 報告事項

広報委員会より

- ・9月1日 支部会報「五十五万石」第54号 発刊

税教育推進委員会より

- ・8月24日 支部租税教育担当者会議（WEB会議）別紙参照
- ・9月29日 高校生の税の作文 30作品採点
- ・10月14日 租税教室講師養成研修開催予定

綱紀監察委員会より

無し

## 支部租税教育担当者会議

日時 令和4年8月24日(水)

午後1時15分(ウェブ会議)

8月24日に支部租税教育担当者会議にzoomで出席しました。

主な内容は、租税教育に関する各支部の取り組みについての事前アンケート結果報告とコロナ禍での租税教室実施についての連絡事項でした。

コロナ禍での租税教室実施については、新型コロナウイルス感染症の拡大時における対面形式の授業では、租税教育推進協議会や学校等の希望等を踏まえつつ、地域の感染状況や、教室の規模・児童生徒数・授業の効果等を総合的に考慮し、感染対策を講じた上で実施が可能と判断される場合に実施するなど、関係機関との十分な協議のうえ、講師を派遣するようにとのことでした。

また、ウェブ会議システムを利用した租税教室の実施や、講師を派遣できない場合の措置として、本会ホームページ『租税教室のための動画コンテンツ』に掲載の租税教室用説明動画を使って教員に租税教室を実施してもらうなど、柔軟に対応することの必要性が示されました。

さらに租税教育事業における昨年度からの変更点の説明があり、本会では支部がウェブ会議システムを利用した租税教室に講師を派遣する際に必要となる物品(マイク、スピーカー、ウェブ租税教室の実施に係るサポート費用)等の購入費用への補助金の交付があるのですが、今年度からウェブ租税教室の実施に係るサポート費用(外注費)を交付対象に加え、交付限度額も1支部あたり10万円に増額された旨の説明がありました。

各支部からの事前アンケートの結果報告においても、コロナ禍での取組みについての内容が多くみられました。

例えば、学校との事前打ち合わせで、「どこまで生徒に声を出させて良いか」「一斉に答えさせる問いかけは良いか」「グループディスカッションは良いか」などを必ず事前に確認しているという支部や、講師自身の手指消毒・マスク着用は当然だが、1億円レプリカ体験の際、児童の皆さんにアルコールによる手指消毒を徹底しているという支部がありました。

報告は以上になります。

笹 博則